

〔池谷〕

私は、藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会の、池谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は二人とはちょっと違った視点で、公の立場で男女共同参画を推進しているということで、事例発表をさせていただきます。お手元の資料はですね、覚えがたくさんありまして、盛り込みをしすぎましたので、きょうはこちらのパワーポイントでご説明をさせていただきますので、ぜひこちらをご覧ください。



男女共同参画の啓発活動について

それでは最初にですね、藤枝市男女共同参画センターぱりて運営協議会の概要についてお話しさせていただきます。私たちが藤枝市で男女共同参画の啓発を始めてから、24年から25年が経ちました。男女共同参画という言葉は平成11年の6月23日に、男女共同参画社会という法が施行されまして、それ以来使われている言葉なのですが、この法は21世紀の少子高齢社会に対応するために、今までの社会の仕組み、例えば慣行とか風習を見直して、そして人権を尊重しつつ、性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、個性と能力を発揮して、責任も幸せも分かち合いつつ、共に社会を支えるという法律でありますので、当たり前のことなのですが、メディアで取り上げることも少なく、男女共同参画という言葉も意味も認知度が低くて、これは課題だというふうに思っておりますが、でも今の若い世代では言葉も意味も理解していなくても、いろんな行政の施策によって、すでにもう実施をしているところでございます。

平成29年度

高齢社会フォーラムin東京

第1分科会 こうすればみんなが主役になれる
～地域も職場も女も男も～

Parita
ぱりて

個ひと輝け！未来づくり

藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会

藤枝市男女共同参画推進センター 「ぱりて」運営協議会 概要

「女性団体」が藤枝市で「男女共同参画」の啓発活動を始めてから24年が経ちました

*「男女共同参画」

・平成11年6月23日「男女共同参画社会基本法」施行

「基本法」は 21世紀の少子・高齢社会(人口減少社会)に対応するためにいままでの社会の仕組みを見直して

人権を尊重しつつ 性別や年齢 障がいの有る無しに関わらず
個性と能力を発揮して共に社会を支える

メディアが取り上げることも少なく「男女共同参画」という
「言葉」も「意味」も認知度が低い(課題)

〔池谷〕

男女共同参画センターの運営方法について

それでは男女共同参画センターの運営方法について、少しご説明をさせていただきます。ご承知のように、運営につきましては、公設民営方式と公設公営方式というのがあります。通常は公設民営方式の民営というのは、委託を受けた指定管理者が仕事として運営しておりますが、藤枝市男女共同参画推進センターの運営につきましては、基本法に基づき、公の立場で、自主的に自由な発想を持ち、公設民営で運営しておりますが、この公設民営の民営は、行政が、私たち女性の活力に運営を委ねるとい、女性のやる気で貢献しておりますので、雇用の場にはなっていません。

今現在、静岡県内の男女共同参画センターというのは6施設あるんですが、これは市や町では基本法によりますと、努力目標というふうになっていきますので、6施設が果たして多いのか少ないのか分かりませんが、その6施設のうち、公設公営が3施設、公設民営、指定管理者で運営しているのが、政令都市の浜松市と静岡市の2施設、それから私たちがいる藤枝市の公設民営なんですが、これは女性団体が運営していることで、1施設になります。どうもこの公の機関で、任意の団体に運営しているというのが、どうも私どものところらしくて、これが大変特徴的だというふうに言われています。

* 男女共同参画センターの運営方式

・「公設公営方式」と「公設民営方式」
通常「公設民営方式」の「民営」は委託を受けた指定管理者が「仕事」として運営

* 藤枝市男女共同参画推進センターの運営

・「基本法」に基づき公の立場で自主的に自由な発想をもち「公設民営方式」で運営
この「公設民営」の「民営」は行政が女性の活力に委ねるとし女性の「やる気（チャレンジ）の貢献」で運営

* 静岡県内の男女共同参画センターは 6施設

・公設公営3施設 ・公設民営（指定管理者）2施設
・藤枝市の「公設民営」（女性団体）1施設

藤枝市の女性活動団体の誕生の経過について

それでは藤枝市の女性活動団体の誕生の経過について説明をさせていただきます。平成6年の当時、その頃全国的に、婦人会の組織がなくなりまして、藤枝市では女性団体の組織が必要として、市内で活動している女性の団体に呼びかけがありました。それぞれが参集してみなさんで行政の説明を聞いた後に、連携が必要ですねということで、趣旨に賛同しまして、平成6年5月の30日に、藤枝女性の会が誕生いたしました。

そのときの構成は、団体数が30団体、会員数は延べ人数で1500人です。藤枝女性の会の活動なのですが、当然いろんな活動団体が入っていますので、それぞれ目標が違っておりますが、藤枝女性の会としましては、藤枝市への協力事業として、平成6年開催の、静岡の女性ミリオフォーラム藤枝地区大会、そしてその翌年の、静岡の女性ミリオフォーラム中央大会に参加をしまして、ここで初めて、男女共同参画を学びました。

藤枝市の女性活動団体誕生の経過

* 当時 全国的に「婦人会」の組織がなくなり 藤枝市は女性団体組織が必要とし市内で活動している女性の団体に呼びかけた 連携の必要性を感じ 主旨に賛同

* 「ふじえだ女性の会」誕生 平成6年5月30日（1994年）
（「基本法」施行の5年前）

構成／団体数：30団体 会員数：延べ人数1,500人

* 「ふじえだ女性の会」の活動

藤枝市への協力事業として平成6年開催の「静岡の女性ミリオフォーラム藤枝地区大会」翌年の「静岡の女性ミリオフォーラム中央大会」に参加して初めて「男女共同参画」を学ぶ

〔池谷〕

藤枝市男女共同参画推進センターの開設経緯

男女共同参画社会基本法が、私たちが自治法とか女性史なんかを研究したり学んでいる中で、平成11年の6月の23日に、男女共同参画社会基本法という法律が施行されました。女性の会が発足した当時はですね、それぞれの女性の活動の場というのが、会員の自宅であったり、それからファミレスであったり、公民館だったりしていたものですから、大変不便だということで、藤枝女性の会の総意として、女性の活動センターを行政のほうに要望をいたしました。そしてその要望が、藤枝女性の会の長年による願いが叶いまして、平成14年の6月の25日に藤枝市男女共同参画推進センターが開設されることになりました。

当初行政のほうは、センターの運営については、藤枝女性の会に委ねることになっておりましたので、私たちはこのセンターが開設するに伴いまして、新たに藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会というのを立ち上げまして、そこで藤枝女性の会は、これが行政でいうとてもいい言葉だそうですが、発展的解消ということで、ぱりての運営協議会に移行いたしました。

＊「男女共同参画社会基本法」施行
平成11年6月23日(1999年)
(「ふじえだ女性の会」発足から6年目)

「ふじえだ女性の会」の長年による願いが叶い

＊藤枝市男女共同参画推進センター開設
平成14年6月25日(2002年)
(「ふじえだ女性の会」発足から9年目「基本法」施行から3年目)

＊藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会 誕生
平成14年4月8日(2002年)

・藤枝市男女共同参画推進センター開設に伴い 藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会を立ち上げ「ふじえだ女性の会」は発展的解消をして移行した

藤枝市男女共同参画推進センターぱりての特徴及び事業の紹介

それでは、だいが前置きが長くなりましたけれども、申し上げたかったことは、団体の立ち上げについて少し変わっていったということと、それから公の機関で、任意の団体が運営しているってことが大変特徴であるってことを聞いていたので、お話しをさせていただきましたが、それではここで、藤枝市男女共同参画推進センターぱりての特徴及び事業の紹介をさせていただきます。初めに、先客万来なんです、開館以来、平成23年まで、多くの方たちが来館してくださいました。特に全国の市議会議員、それから地方公共団体、基礎自治体の職員、そ

その他の方が研修に見えられまして、ぱりての施設運営とか、それから事業企画が、大変特徴的だというような指摘を受けました。私たちは自主的に活動していますので、当たり前のことだと思っていましたから、気付いていませんでしたが、ぱりてが開設して2年後、平成16年に静岡県男女共同参画社会づくりの団体の部というところで、静岡県知事褒章を受けまして、今もそれが私たちの励みになっています。

藤枝市男女共同参画推進センター「ぱりて」
の特徴及び事業紹介

はじめに

＊先客万来／全国の市議会議員 地方公共団体・基礎自治体の職員 他 来館された方々により「ぱりて」の企画・運営が特徴的と指摘



日高市議会 末館

〔池谷〕

藤枝市男女共同参画推進センターぱりての特徴及び事業の紹介

それではここで、ぱりての事業をご紹介します。一番特徴的だと思われる事業は、藤枝市各種審議会、そして委員会に参画をすることです。またその後に、会内の報告会も行っておりますけれども、これは今、現在15の市議会に参加をしていますが、女性として、またシニアの立場で市政に提言をしております。また報告会の中では、それぞれの委員さんたちが提言した内容を、運委委員会の全体の共通認識を持って、いつでもだれもが市政に活躍できるスキルの場を学ぶ、スキルの場として、年3回開催しております。

「ぱりて」事業	
藤枝市各種審議会・委員会参画&会内報告会	
* 参画した審議会（シニアの立場で市政に参画・提言）	
・選ばれるまち藤枝創生会議～藤枝市総合計画審議会 兼 藤枝市 まち・ひと・しごと創生総合戦略～	
・藤枝市社会福祉協議会	
・藤枝市地域公共交通会議	
・藤枝市介護・福祉ぶん21推進協議会	
・藤枝市立総合病院運営懇話会	他
現在 15審議会に参画	

それでは提言した中で、反映された審議会についてご紹介をいたします。まず最初に、藤枝市の方向性を示す総合計画ですが、選ばれるまち藤枝創生会議、藤枝市総合計画審議会兼藤枝市まち・ひと・仕事創生総合戦略ですが、多くの提言をさせていただきましたけれども、その中で特に、藤枝市の潜在能力と課題とか、藤枝市に脈々と引き継がれてきた歴史、伝統、知的資源について、また藤枝市には、市民がまちを支える仕組みがあります、などということを提言させていただきました、それを反映させていただきました。

その次に、藤枝市社会福祉協議会ですが、これは藤枝市と社会福祉協議会と、計画書がほぼ同じものが1冊ずつありましたが、これを無駄ではないかということで、藤枝市社会福祉協議会っていつかたちになりまして、1冊になりました。社会福祉協議会ではいろんな問題がありますが、きょうは多分みなさんのまちと同じようなことだろうと思いますので省かせていただきます。

その次に、藤枝市地域公共交通会議ですが、これは毎日バスに乗っておりますので、課題が大変見えてきます。高齢者のこれからの交通手段として、なかなかこのまちでもこれが一番赤字になっていましてネックなんですけど、今後高齢者の移動の手段とした公共交通であろうということで、いろんな提言をさせていただいております。

まず中では、乗車率、どれくらいの人に乗っていて、それがどれくらいの利益があるか、今は収支率に変わりましたが、そういうことを何パーセントにするかっていうことなんかについても、いろんな意見を出させていただいております、今現在それで提言が通っておりまして、進めさせてもらっていますが、最近の出来事ですと、藤枝市にたまたまお見えになった方が、移動の手段として、駅前のタクシーを利用されようとされたんですけども、今はどこもそうだと思いますが、ドライバーが少ないですね。タクシーもなかなかそこに常駐していませんでした。それで寒空の中お待ちいただいているものですから、すぐに担当課に連絡をいたしまして、タクシー乗り場のところに、タクシー会社の名前と連絡先の電話番号、これを掲示してくださいということでお願いしましたところ、さっそく掲示がされておりました。

〔池谷〕

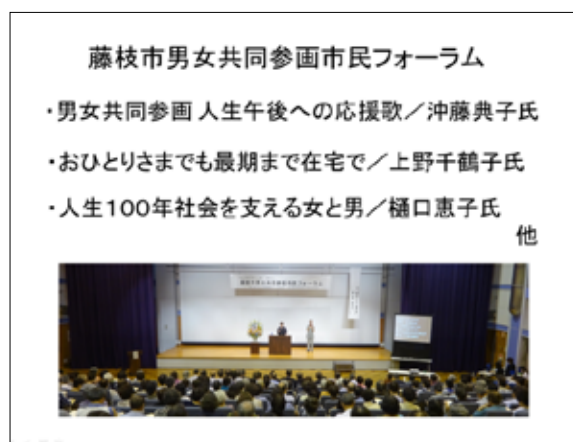
それから藤枝市の介護・福祉プラン21推進協議会ですが、これは基本法が施行される前から、また介護保険制度が導入される前から、こういうことは話し合いをされているんですけれども、その中で、いろんな話をさせていただいております。こちらのほうではですね、ときには女性の立場で、シニアの立場ではなくて、女性の立場として提言をさせていただいておりますが、特に分科会においてはですね、事業所の開設とか更新、その承認に当たっておりますので、そのときには利用者の立場になって、快適に過ごすために、衛生面や災害時の避難路についても、それから地元のみなさんとどんなふうな関わりを持っているか、それから同性介護についても、事業者とヒアリングをしながら、改善すべき点を条件としてつけて、承認をしております。

それから藤枝市総合病院運営懇話会ですが、一番鍵になるのは診療報酬だと思います。今藤枝市では黒字会計になっておりまして、それは事業管理者と病院長が別々になっていて、それぞれ役割分担を持っていて、一時は本当に赤字だったんですが、今黒字になっておりますが、でも今後診療報酬によっては、またそれは問題になってきます。したがって、私の立場としましては、市民の期待と希望を提言をさせていただきますが、最近とても些細なことなんですけれども、診察室に高齢者用のステッキを置くホルダーを付けていただきました。それから患者さんが自分の症状の経過を正確に先生にお伝えするために、患者さんがいらっしゃる、目の前にカレンダーを置いていただいて、正確に先生にお伝えをしたいということで、カレンダーを置いてくださいというふうにお願いしましたが、それもすぐにやっけていただきました。

藤枝市男女共同参画市民フォーラムについて

それでは、藤枝市男女共同参画市民フォーラムについてご紹介をさせていただきます。これからの事業、ばりてが主催する事業につきましては私たちの思いを込めてですね、人、輝け、未来づくりというのを永遠のテーマにして活動しておりますが、この藤枝市男女共同参画市民フォーラムはですね、360人という方においでいただきますので、年間事業の最大のイベントというふうにして考えております。360人収容をするということになりますと、そのときに340人、20人くらい、もし360人に満たないときであってもですね、会場がご覧のように

ひな壇になっておりまして、講師の先生からはですね、20人の空席がすごく目立つんですね。360人ないと本当にご講演していただくのが申し訳ないような気がいたしますし、いつもそうなんですけれども、集客には本当に苦勞をいたします。もし360人を超えますと、消防法によりまして、超えた人たちには退場していただくかなきゃならないということもありますので、その他の事業もそうなんです、集客人数には大変苦勞をしております。15、6年前になるんでしょうか、今日お見えになっていらっしゃいます樋口先生を講師にお迎えしたときには、今でいう炎上っていうんでしょうか、2、3日の間に500人くらいの申込がありまして、それを360人でどこで切るかというのに大変悩みました。でもせっかく講演を聞きたいというみなさんですので、地元のテレビ会社に来ていただきまして、ホールから、二つの会議室にケーブルを引きましてですね、そして会議室のほうでは画面を見て講演に参加をさせていただいたというハプニングがありますが、それ以降は360人集客するために大変苦勞をしているところ



〔池谷〕

それから市民ホールの中で、特に講師の先生の言葉で、今もぱりてでは実践している言葉がありますので、それをご紹介させていただきますが、それは、挨拶上手は生き方上手。男は太るな、女は転ぶな。信じよう、元気でいればきつといいことがあるという言葉です。だんだん長寿社会になってきますとですね、3世代とか若い世代と同居していますと、なんとなく高齢になったために迷惑になるんじゃないかなあという思いも、私たち高齢者の中にあるんですけれども、そうではなくて、元気でいればきつといいことがあるって信じて、明日を生きていきましょうというお話しですが、7、8年前に聞いたお話しですけれども、挨拶上手、本当に生き方上手だと思います。今学校の中で、朝先生とか保護者の皆さんが校門に立って、みなさんにおはようと言う挨拶運動をしておりますけれども、本当に挨拶上手は生き方上手だなあというふうに感じております。

それから、男は太るな、女は転ぶなだというふうに思っておりますので、私たちはこれを実践しているところです。それからこの市民フォーラムにはですね、毎年著名な講師をお願いしていますので、後で参加者のアンケートを見ますと、藤枝市でこういう先生のお話を聞くなんで信じられませんでしたと、そしてとても幸せですというようなお話を伺ったり、アンケートにあったりですね。それから必ずまた来てくださいというラブコール。でも毎年同じ講師をお願いをするわけにはいきませんので、その辺が、何年か先にまたお願いをしているというようなところなんです。本当にラブコールが多いですね。それからまたもう一つはですね、必ずアンケートの最後にですね、ありがとうございましたという言葉が添えられてあります。これは当然講師に、いいお話を伺えました、ありがとうございますという謝礼もありますが、私たち実行委員会に対してでもね、多分ねぎらいの言葉ではないか。というふうに思っておりますので、集客人数には大変苦労をするところではあります。みなさんが喜んで、男女共同参画を学んでいただいた、そしてそのことがですね、私たちの次への励みになっているところでございます。

ぱりて市民大学の活動

それでは次に、ぱりて市民大学っていうのをやっております。このぱりて市民大学っていうのはですね、ぱりてでは、男女共同参画は当たり前のことだと思っておりますので、それぞれみなさんが考える力をつけて、自立をすれば、自ずと男女共同参画は理解できるものだと思いますので、私たちは究極な男女共同参画の目的は、市民のボトムアップにあると捉えていますので、市民大学ではその年々の課題を学んでいます。

直近の事業をご紹介させていただきますと、平成27年には戦後70年の年に当たりましたので、歴史と事実、これは大事なことだと

思いました。そしてその得たもの、失ったものについても、2回シリーズで考えました。また平成28年には、選挙権の一票の格差と価値について。また平成29年、今年ですが、選挙権が18歳に引き下げられまして、全国で模擬投票が行われましたので、果たして模擬投票をただで、主権者教育っていうんでしょうかねということで、これも講師をお招きいたしまして、学んでみました。

それから毎年ですね、年度初めに、藤枝市長と会う機会を設けて、市政を身近で感じていただくために、直接市長から、その年の施政方針を伺っております。私たちはこの年、どんなふうに住生活をしていったらいいのかというヒントをいただいております。

「ぱりて市民大学」 直近の事業より	
平成27年度	～戦後70年～ 2回シリーズ ・歴史と事実・得たもの 失ったもの
平成28年度	・1票の「格差」と1票の「価値」 ・藤枝市のまちづくりと発想の転換
平成29年度	・あれでよかったのか 主権者教育 ・日本国憲法を学ぶ
尚 毎年度初めに北村市長より「藤枝市の市政方針」を伺う	

第1回 ぱりて市民大学

〔池谷〕

ぱりて講座について

それからぱりて講座ですが、直近の事業からご紹介をいたしますが、このぱりて講座はですね、ぱりて市民大学より身近な課題を取り上げています。平成27年度では、マイナンバーが導入されましたので、マイナンバーっていうのは、私たちに必要なということで、学びました。また平成28年には、1億総活躍社会というのはどういう社会なのかねということで、1億というのはどういうことなのかねってことでお話しを聞きました。それからこの年には電力が自由化になりましたので、選択の自由にはなったけれども、選択をして大丈夫なのかね、継続ができるのかねっていうことで、それについても講師をお招きして学びました。平成29年、今年ですが、長寿社会になって老後はみなさん、在宅で暮らしたいっておっしゃってますけれども、在宅で暮らせるためのサービス、それから地域包括ケアについても学びました。細かいお話しはすいません、今日は省かせていただきます。

「ぱりて講座」 直近の事業より

平成27年度 ・藤枝市地域包括ケアシステムについて
・女性が輝く社会 ・マイナンバー講座

平成28年度 ・1億総活躍社会とは
・新エネルギーと電力の自由化

平成29年度 ・地域包括ケアの進化と深化
・人生100年時代に向けて
～とどきき入院 ほぼ在宅を叶えるために～

尚 毎年度 地元選出県会議員による「県政報告会」開催



それからもう一つ、ぱりて講座では、市民大学では市民から直接施政方針を伺っているんですが、ぱりて講座のほうでは、地元の選出議員から県政報告会を開催しております。ちなみにですね、今年決まったことですが、静岡県県の県会議員の定数なんですけれども、今年1増2減というふうに決まりました。今藤枝市は人口が増えておりますので、この1増は、今私の地域では2人選出されているんですが、それが3人になったということで、より県政が身近になったというふうに捉えています。

それではですね、その他の事業としまして、たくさん事業をしておりますが、その他の事業といたしましては、はい、時間すいません。それではですね、時間だそうですので、すいませんこちらのほうをご覧ください。特に行政相談会ではですね、毎日の暮らしの中でお困りごとなんかをですね、民間ではなく、民間で解決しようとするトラブルが起こりますので、行政相談員の方においでいただいて、解決しております。

それから最後にですね、私たちスタッフの関わりなんです、みなさん65歳以上。そして70代80代とシニアになりました。でも中にはですね、会員の中には、この3月で103歳になる方もいらっしゃるしまして、その方からいつも、女性が公のところでもって頑張って意見を発表してくださいってことを言われておまして、そのようなエールを受けながら、私は高齢者だからできる、シニアだからできる特権っていうものがたくさんあると思いますので、その特権を活用しながらですね、これからも藤枝市の男女共同参画社会実現に向けて、みんなでチャレンジしていきたいと思っております。すいません、時間が超過したそうです。ありがとうございました。



【牧野】

介護離職の状況について

みなさんこんにちは。今日は5分で活動の報告をということで、介護離職のない社会をめざす会という団体の代表の一人として活動させていただいています、牧野といいます。共同代表にはこちらの樋口恵子先生とか、元連合の会長さんとかいらっやっています。

今日のテーマは、いつまでも輝いて生活できる社会づくりということですが、私自身はもう20年近く、在宅介護でも、家族の支援ということに取り組んでおります。昨今、在宅介護の風景がずいぶん

と変わってきて、高齢者、老介護、認介護の問題と同時に、非常に介護者の年齢が若年化しているという傾向がございます。特に40代50代の働く世代の介護という問題が大きくクローズアップされているところがございます。若い人でいうと20代から両親の介護で離職しちゃったという方も、我々のようなところには相談に来られています。誰にも相談できず、情報も得られないで、仕事をぱたぱたと辞めてしまったと。ある調査によりますと、介護始めて1年の間に半数が離職しているというような結果もあるぐらいです。

国の調査では、現在約10万人の方が介護で離職しているということでございます。2015年の秋には、内閣官房から、介護離職ゼロの政策というのが打ち出されまして、様々な介護と仕事の両立支援制度と、厚生労働省のほうも今、介護者の支援相談体制づくりということに取り組んでおられます。

この状況を受けまして、昨年3月に、この介護離職のない社会をめざす会が結成されました。幹事団体としては、連合さんですとか、介護職、あるいは自治体の労働組合さん、それから高齢社会をよくする会さんと、NPO、それから介護者支援団体、大体14団体が連なって、この問題にどう取り組むのかということ論議しております。この問題というのは一つのセクションで解決できる問題ではなくて、企業であるとか、介護事業所であるとか、それから行政、それから地域、みなさんのような地域を担う人々、当事者も含めて、様々な人たちが手をつないで議論しながら考えるというテーブルが必要だというふうに思っています。特に若い方が離職をするということは、非常に本来生きるべき能力が、社会に生かせなかったりですとか、人生の様々なハッピーな機会を失ってしまったりですとか、ご本人にとってもですけども、ひいては国にとっても大きな損失であることは間違いのないと思っています。

この会では介護人材の確保であるとか、それから介護職の処遇改善、あるいは介護者の新しい支援政策など、厚生労働省、国に対して提言を行ったり、意見交換を行ったり、あるいは議員さんたちの政策討論を開催したり、いろいろなことをやろうとしております。介護を担ってストレスによって心身が疲弊して、仕事どころではない、心や体を病んでしまっている人たちも非常に多くいらっやいまして。特に生活困難になっているという若い方も、私たちはたくさん知っています。今いろいろな政策が始まっていますけれども、特に企業さんでは介護セミナーを早くからやっていたりですとか、いろいろ取り組んでおられますけれども、すでに離職しちゃった方々の復職支援というのは、まだまだ、何も始まっていないというのが現実です。こういう方々に対しての支援や手立てっていうのは、非常に一刻を争うことではないかというふうに思っています。



【牧野】

この会では今年の秋に、少し啓発の大きなイベント、特に働く人を対象としていますので、新宿駅ですとか新橋駅ですとか、そういう大きな駅の前で、ちょっとしたキャンペーンを行おうと、そんなことを考えておりました。樋口先生の等身大の人形を置こうとか、いろいろ考えておりますけれども、そういうことで、社会的なキャンペーンを行うつもりでありますので、みなさん方も、これからの若い人たちの住みやすい社会をつくるっていうのは、我々の責務ではないかなと思っておりますので、ぜひこの活動や運動に、なんらかのかたちで応援していただければと思ひまして、この発言の時間をいただきました。どうもありがとうございました。

パネルディスカッション



【池谷】

事業の参加費について

池谷です。今お二人のお話を聞きながらですね、私は男女共同参画を推進するという立場ですので、みなさんに男女共同参画を理解していただくということで、ときには見学会なんかは自己負担がありますけれども、事業については、全部無料でみなさんに参加をしていただいておりますが、お二方の活動が大変パワフルでいらっしゃるんですが、そういうときの事業の参加費なんかについては、どんなふうにされていらっしゃるのでしょうか。

【池田】

NPOあんしんでございますけれど、当初私たち、JAあづみっていう中から、組合員教育活動としてスタートしました。その組合員教育活動っていうのは、農協の中にあれば当たり前組合員の人のために、農協がお金を出して活動するっていうのが、どちらかというと20年くらい前までの、福祉課の活動が始まるまでは私はJAの中の予算の中でやってきたというふうに思っています。

しかし、協同組合の本来の姿っていうのは、学びたいことをまず学んだら、自分たちで知恵を出し合いながら考えていく。ですから、自分たちが考えたことを実行するにあたっては、やはり自分たちの学びの代金も、そして実践する代金も、自ら地域を作るために出し合おうじゃないかっていう活動をやり続けてまいりまして、NPOという大きな一歩を踏み出すかたちになったんですけれども、やはりもちろん、NPOというかたちになりますと、事業をやりながら、自分たちでもってお金を生み出していく。そして、メンバーシップを集めながら、メンバーの中からもお金をいただいていく。



そしていろんな行事をやりながらも、そこにお金をいただきながら、この地域に役に立つ事業運営を、更に進めていくっていうことでございますので、私たちは何もかも一つの事業の積み重ねは地域の方々から会費をいただいて、勉強したい仲間たちからいただきながら、それを事業し、そしてまた逆に地域のためにお役に立ってというような活動を生み上げ、継続していくっていうふうに思っておりますので、活動の経費っていうのは自己負担、自己参加の中でさせていただいている。そんな感じです。

【野老】

うちもそうです。300の地域活動を会社が持ち出してやることは一切ありません。一人一人が主人公になるっていうのは、そこに責任も伴うだろうっていうふうに思っております。その責任を取る楽しさっていうのは、会社が奪っちゃいけないっていうふうに思っていますし。

例えば毎月100人規模の勉強会をずっと、120回ほど今も続けていますけども、参加者から1500円ぐらいいただいて、100人で講演会として成り立たせてますけども、そういうものも、きちんと集めてそれを成り立たせるという力をつけることが、この永續するのに必要だと思って。これは経営者としての感覚ですけども、事業を成り立たせていくっていうのは、もう一つそういうものの持続するための力づくりっていうのは、一人一人に大切じゃないかなと思って。たくさんの音楽活動もやっていますが、その全てが、うちの場合はそれぞれで黒字になっています。



よく補助金をもらってやるフォーラムなんか見るんですけど、やりました、結果的には人は集まってませんっていうようなこと。だけど報告書には、きちんとこんなふうになってますっていうのを、仲間内を見てですね、これ20回やっても力つかないうなっていうふうに思うときはあるんですね。例えばうちの会社でやっているところ、会場費はもちろん、会社は不動産業ですから、それで会場は会社のものですから、いただくことはないけども、1個1個の講演会にしても音楽会にしても、きちんとやっていって10年経ったときの市民力っていうふうになったときに、全く違うものができてるっていう、私は実感があります。一人一人、もっともっと自由になって、いろんなことをこれもやろうあれもやろうっていうところに、この裏付けされる力が持てるような気がします。以上です。

グループワーク取り纏め

【参加者A】

違うということを認めるというのが、こういう活動では非常に大事ではないかと。排除しないということですね。というお話がありました。それから場所がない、いろんな活動すると、集まるところがない。それをどうやって確保するか。小学校なんかは使えないかみたいな話がでまして。その後、私まだ、実は現役なんですけど、今年定年を迎える人間なんですけども、現役時代からですね、特に男性は引きこもりがちになってしまうので、現役のときから地域に出る練習をしなくちゃいけないんじゃないかと。それを始めるのに、行政もそういう制度を設けたらどうなんだと。学校で教育ボランティアとかをやってみるとかですね、そういう制度を作ってはどうかと。実は私の周囲の人間見ても思うんですけども、定年なった途端にやることなくてというか、やりたかったことも、いつでもやれるとなるとやりたくなくなるという。呆然としてしまう人が非常に多くてですね。

なので、現役時代から、何かやるようなきっかけを、そういうのも制度として、行政も取り組んだらどうかと。それで、実は企業人としても、地域を知ってることは、本当はすごく、事業をやるにつけても役に立つはずなんです。そういうことも気づきながら、啓発活動をやっていくべきではないかという話とか。子どもの頃からボランティア等をやるような教育プログラムをもっと充実させて100年人生を、子どもの頃から考える。シニアになってどうするかというのは考える、そういう長いキャリア教育というのをもっと充実させるべきではないかというような意見が出ました。以上です。

【参加者B】

それではご報告申し上げます。私たちのグループは、男性が2人入っていただきまして、牧野先生も加わっていただきましたので、まず最初、介護の離職の話を開ける方がいらっしゃいました。介護離職については、家族が離職することも問題だけれども、介護従事者が離職する側面も無視できないと。家族自体が様々な形態の家族があるので、一番ふれられていないケースの例では、介護専門職の方が家族の介護をする場合の、日所に別のストレスがたまると。介護従事者自身がそういう愚痴なり相談する場が意外にないんだということを、牧野先生もアドバイスしていただきまして、それからずっといろいろな話があったんですけども。結局大きなテーマとして、居場所づくりということ。それが中心に話の流れになっていきました。

男性のこのお二人も、とても地域で活躍してらっしゃるんですけども、居場所について、例えば野老さんのように、会社が提供してくれるとすごくいいよねという話もあったんですが、公民館の職員の方もいらして、なかなか男性はそういう居場所というか、男性向けのプログラムを実施しても参加が少ないと。男性のこちらの方は、いろんなプログラムを実践してみたけれども、参加者が、男性の場合は1人だったり2人だったり成り立たないことが多いと。ですから、男性がもう少し地域の主役になるといいんじゃないかと。男性が参加する場合は、大体3割ぐらいは関心を持ってくれるけど、あとの7割はほとんど無関心であると。そういう人たちを閉じこもらずに、どうやって地域に引っ張りだすかと。そういうことが今後の課題だろうというような話になっていきました。男性に人気のあるプログラムとしては、男女半々ぐらいになるのは、合唱とか陶芸。それから盆栽も人気があるということです。



グループワーク取り纏め

【参加者B】

それから、高齢者の一人暮らしになると、男性の場合は一番それが問題になってくるっていうのは、今までのお話しでもありましたけれどもやっぱり料理ができないと駄目だろうと。公民館で料理教室をやってみたけれども、男性の方は喜んで調理なさるけれど、終わった後は洗い物が山のごようであると。そういうところから教育していかないと難しいんじゃないかなっていう話もありました。それから、今人気があるのは、ノルディックスティックっていうんですか、ポールスティックっていうのは、男性にも女性にも人気があるというようなことでした。それから、子ども食堂の話も出たんですが、それもやはり居場所づくりの一つとして、男の人たちがお料理をして、子どもたちに提供をすると、そういう教室を、子ども食堂をやっているという、そういうお話しも伺いました。男性がもう少し地域に参加して、自分たちが地域でも主役だというふうな意識が芽生えてくれればいいんじゃないかなっていう、雑ばくな報告ですけど、以上です。

【参加者C】

私たちは、男性がお一人。なかなかいろいろ、映画界のこととか、要するに場づくりとしてのベンチ。いろいろなところにベンチがほしいとか、そういうことを、どのようにしたらうまく、場をつくって輪をまとめていくかというようなお話、それから北欧諸国の現状はどうなっているというお話を伺いました。以上です。

【伊藤】

ありがとうございました。午前中に、藤原先生のお話にございましたように、企業を卒業されてから、渋沢栄一さんが、実業家として、大成功を収め、その後社会に役立つということで、地域への福祉の道を随分歩まれていらした。そして、日本にそういう意味での貢献をしてくださった。じゃあ今の実業家たちは一体どうなんだろうか。その気持ち、心、何人かの方たちはいらっしゃるかもしれませんが、今日壇上に上がって発表してくださった野老さんも、多分その、渋沢栄一さんに匹敵するような、そういう実業家としてですね、大成功を収めていかれるのではないかなというようなことも、そのグループでは話し合われてたということも、ご報告させていただきます。

そういう気持ちがなければ、社会福祉の道というものが確立されていかない、温かい気持ち。障がい者も健常者も、みんな。ですからここは、こうすればみんな主役になれる。地域も職場も女も男も。正にそういうふうな図式が描かれた会場になったかと思えます。そして加えるならば障がい者。そして、健常者も障がい者も共にということが別のグループから出されておりました。今後はそういうふうな、更に広がりを持たせることになるのかなあって思いました。



今日は、まれに見る雪の日となってしまいました。これほど多くのお集まりに感謝して終わりたいと思いますが、その前に一言よろしいでしょうか。藤原さんがお話しになられた、絵本の語り部の方の話の中に出てきました山崎翠さん、実は20日にですね、新しい本を出されまして、出版記念会があったんですね。奇しくも藤原さんから山崎翠さんのお話が出て、私はどきんとしたんですが、私の友人でございまして。昔から絵本を読み聞かせして48年になります。



【伊藤】

そして最近、いろいろ日本のことを考えると、個人の尊重ということが見失われがちになってるんだらうかということに思いを馳せて、絵本で感じる憲法というようなタイトルの本を出されたんです。それが今、にわかいろいろなかたちでブームを呼びつつありますが、憲法っていうことが出ると、絵本の語り部たちも、これ政治の問題じゃないのって言われて、なかなかとっつきにくいってことがあるようですが。

その憲法というのは、政治的立場を超えて、国民一人一人が守られている。個人の尊重、憲法13条が大切なんだということが、身に染みて分かるような絵本っていいでしょうか、若い人たちにも分かりやすいご本っていうふうなことでございました。ここでみなさま方と確認させていただきたいことは、どういう立場の人であろうとも、個人を尊重される世の中になるようにという思いをここに描いて、みなさま方で話し合っていたらいいということでございます。

というわけで、こちらのグループの方の満足度がいかがだったかということに危惧しながら、お時間を前にして、終わらせていただきたいと思います。みなさま方から何かご意見等ございましたら、5分ほどございますがいかがでしょうか。今日はこのような会場に、このようなテーマで設定させていただけたことに、関係者のみなさま方に感謝申し上げます。ありがとうございました。